

藤田組 第14回企業セミナーを開催 健康診断活用し身体も心も健康に

保険代理店の藤田組は11月14日、東京都中央区の本橋倶楽部で、第14回企業セミナーを行った。今回は従業員の健康管理をテ



藤田氏



作本氏

マに、定期健康診断結果の活用や睡眠時無呼吸症候群(SAS)、職場のメンタルヘルスなどについて、NPO法人ヘルスケアネット

は「年1回の健康診断は藤田組の藤田徹常務を受けても、結果が悪かった程度しか気にとめない人は多いのではないか。今回の

セミナーを、社員の皆さんの健康管理に役立ててほしい」と述べた。

作本氏はまず、事業者の四つの責任のうち、民事損害賠償責任の中で事業者の安全配慮義務が問われる点を指摘。過重労働時の労働者の健康確保は事業者責任として定着して

きているとし、従業員の事故や病気を防ぐための健康管理対策、安全対策、過重労働対策を同時に推進する必要性を強調した。

企業が実施する健康診断は、従業員の健康管理や作業環境管理などに活用すべき情報で、企業がその結果を把握することに個人情報保護上の問題は無い。作本氏は「検診結果を社内保存し、未受診者への受診勧奨や、拠点別・全社の受

診率の把握、再検査や精密検査の指示など、検診で分かる生活習慣病の対策によって悪化を防ぐことが大切だ」とした。また、肥満、高血糖、高脂血症、高血圧の四つの症状が重なれば重なるほど心疾患が起こりやすい。死の四重奏などについて紹介し、労災の二次健康診断等給付などを活用した保健指導を行うことを勧めた。

さらに、睡眠は単に疲れを取るだけでなく、作業能力や健康の維持、肥満の防止などにも重要な役割を果たすと指摘。「良い睡眠をとることはストレス状態の解消にもなる」とした。また、メタボリックシンドロームと密接な関係がある睡眠時無呼吸症候群(SAS)が心筋梗塞(こうそく)や脳梗塞(こうそく)、睡眠不足による事故につながることも、職場のうつに気付くためのツールを紹介した。